

# 情報提供

令和6年12月17日（火）

照会先：高知市保健所生活食品課

連絡先：088-822-0588

## グロリオサの誤食による食中毒事件の発生について

- 1 探知 令和6年12月16日（月）10時頃に、市内の医療機関から「グロリオサの球根の誤食による食中毒を疑う患者を診察し、入院している。」旨の電話連絡があった。
- 2 概要 患者は、12月13日（金）の夕食として、山芋料理を調理、喫食していた。この山芋は自宅の敷地内に自生していたもので、隣で観賞用としてグロリオサを栽培していた。
- 12月14日（土）0時頃から下痢、腹痛、吐き気、倦怠感等の症状を呈し、市内の医療機関を受診し、現在入院中である。
- 調査の結果、患者の自宅に保管されていた原材料の残品の中に、グロリオサの球根を確認したこと、患者を診察した医師から食中毒の届出があったこと、発症者の症状と潜伏時間（2～24時間）がグロリオサの球根に含まれるコルヒチンによるものと一致することから、コルヒチンによる食中毒事件と断定した。
- 3 発症状況 (1) 発症日時 12月14日（土）0時～16時  
(2) 発症者数 男性1名（80歳代）、女性1名（80歳代）  
(3) 主症状 下痢、腹痛、吐き気、倦怠感  
(4) 受診者 男性1名（入院治療中）
- 4 原因食品 12月13日（金）に、患者の自宅において、調理したグロリオサの球根（山芋料理に含まれた。）
- 5 原因施設 患者の自宅
- 6 病因物質 グロリオサの球根に含まれるコルヒチン（推定）
- 7 検査状況 検査中
- 8 備考 平成18年9月にも、市内において、グロリオサの誤食による食中毒事件が発生している。

### 【参考】食中毒発生状況（本件を除く。）

	令和6年1月～		令和5年1～12月	
	件数	発症者数(名)	件数	発症者数(名)
高知県(高知市以外)	9	60	6	40
高知市	7	57	8	122

## 市民及び事業者の皆様へ

---

### 誤食による食中毒予防について

野生植物や観賞用植物など、本来食用を目的としない植物には、中毒の原因となる物質が含まれていることがあります。

グロリオサの球根のように食用の植物と外見が似ているものもあるので、誤食しないように、次のことにしっかり注意しましょう。

- ・ 専門家の指導等により、正しい知識を学習する。
- ・ 山菜と有毒植物は、正しく判別する。
- ・ 食用と食用でないものを、同じところで栽培しない。
- ・ 知らない植物は、絶対に食べない。
- ・ 判別に迷った時は、食べない。
- ・ 収穫したものを、安易に人に譲らない。
- ・ 料理する前に、もう一度確かめる。

#### 【誤食の食中毒事例】

- ・ トリカブトの葉を、ヨモギと間違えて食べた。
  - ・ スイセンの葉を、ニラと間違えて食べた。
  - ・ チョウセンアサガオで、根をゴボウ、葉をモロヘイヤ、つぼみをオクラと間違えて食べた。
-